

令和2年環境生活委員会 開催状況

開催年月日 令和2年5月12日(火)
 質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ委員
 答弁者 文化局長 成田 正行
 文化振興課長 所 健一郎

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|--|--|
| <p>一 文化情報発信事業「北のアーティスト」スペシャルプログラムについて</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、道内において文化芸術活動を自粛せざるを得ない中、道内のアーティストや舞台スタッフの方に活躍の場を提供することを目的に、北海道文化財団において、道内在住及び出身のアーティストによる実演や作品等の動画を募集し、道民の皆さまが身近に芸術文化に触れることが出来る機会をインターネット上において提供することとした旨、5月1日に報道発表があったところであります。</p> <p>私としては、芸術文化に携わる、特に「個人」に対する支援というのは、非常に乏しいと感じていたところですが、少なくとも、北海道文化財団からこうした取り組みがスタートすることはとても有難いことだと考えておりますが、この事業に関連して文化振興施策について伺ってまいりたいと思います。</p> <p>(一) コロナ影響下の芸術文化活動の推進について 1 文化芸術活動の支援に関する現状認識とこれまでの対応について</p> <p>エンタメ業界への支援ということで、道が独自給付するという発表が数週間前にありまして、ヤフーニュースなどで一斉に拡散されまして、北海道すごいぞという報道がされていたのですが、その中身を見ますと、現在の休業支援金については「施設」ですとか、ガイドラインを示すその業界に対して出されるものでありまして、フリーに活動する個人のアーティストなどの方は対象とならないということを残念に思っておりました。</p> <p>私としては、ご相談があれば、持続化給付金などの活用もお知らせしているところではあります。</p> <p>道の今までの芸術文化振興の取組としましては、先般、交響楽団に関する支援などについては、中央政府へも要望されたとは承知をしておりますけれども、幅広い分野の芸術文化活動の現在の状況をどのように情報収集または把握して、どのように対応し、その支援策などについてもどのように広報されてきたのか、関係団体や、関係部との連携も含めてまず伺います。</p> <p>(再質問)</p> <p>大きな団体ですとか、業界団体というところを中心にお話を聞いているのではというふうな今のところ受け止める訳ですが、諸外国の様々なアーティストへの支援ということと比べると、諸外国を比べてもしょうがない話なのですが、日本においても、</p> | <p>(文化振興課長)</p> <p>現状の把握や支援策の周知などについてでございますが、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、イベント主催者などに対しまして、各種イベントの開催自粛を要請しており、道内の文化イベントにつきましても、中止や延期となっている状況にあります。</p> <p>こうした状況を踏まえまして道では、札幌市内の小劇場や劇団等の現状につきまして関係者や北海道文化財団などから聴き取りを行うとともに、経済部と連携をしながら、道内の舞台関係者の要望や情報の収集に努めており、アーティストが活動の場を失うことや、劇場の稼働率が大幅に減少しているといった厳しい状況にあることを把握しているところでございます。</p> <p>また、「北海道ライブ・エンタテインメント連絡協議会」や「北海道のステージに灯りをともす会」などからも、こうした状況の打開に向けた取組や支援の要望を受けたところでございます。</p> <p>このため道では、感染拡大防止に取り組むライブ・エンタテインメント業界等への支援を行うこととしたところであり、こうした取組や国の施策も含めまして、ホームページなどで支援策の周知に努めているところでございます。</p> <p>文化庁の取組などについてでございますが、文化庁では、新型コロナウイルス対策に関する文化団体等への支援策といたしまして、「チケット払戻請求権放棄を寄附金控除とする税制改正」や芸術家による公演・展示を全国開催する「アートキャラバン」などの事業を措置したほか、文化庁</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|--|--|
| <p>文化庁のホームページに文化庁長官がですね、日本の文化芸術の火を消してはならないということで、この困難を乗り越え、ウイルスに打ち勝つために文化庁長官として先頭に立ってこれまで以上に文化芸術への支援を行っていききたいという力強いメッセージが文化庁長官として発信をされております。先ほども中央政府などに、交響楽団の支援に関しては要望されたと承知しているのですが、文化庁としてのコロナウイルス対策や、今後の文化振興策の方向性などについて、道としてどのように把握されているのか伺います。</p> <p>文化というのが後回しになる中で、特に文化芸術者に向けた給付金というのがないという現実でありますけれども、少なくとも今、ご紹介があったように文化庁として文化芸術関係の人が見て、具体的には結局既存のというか、いろんな文化芸術事業メニューの寄せ集めになるんですけども文化芸術関係者の方の相談窓口がある、あなたのことを私たちはケアしていますよという最低限の姿勢が見えるというふうに思うんです。</p> <p>ここは是非、道としても芸術文化を担当する方としては認識をしていただきたいと思えます。</p> <p>2 北のアーティストスペシャルプログラムについて</p> <p>(1) 今回の事業に至った経過や今後の事業の展開などについて</p> <p>そういった中で、道独自に何もしないのかと思っていましたら、こういう、文化財団が事業をスタートしたということで、私の受け止めとしては、特に、道としての新しい予算措置もなく、文化財団自らが、既存の事業のなかからこういう時期を踏まえて創意工夫したということになっています。</p> <p>本当は、全ての関係団体とか、全ての関係部の事業がそうあるべきなので、これはこれで評価をしたいと思うんですけど、改めて、この事業のスタートの経過や、道との協議の状況、制度の概要などについて、改めてご説明いただきたいと思えます。</p> <p>あわせて、コロナ災害ともいえる状況の中で、ともすれば、短期的な経済が優先されがちなかにならなくて、文化財団がそもそもやっている独自事業が損なわれることがないのか危惧するところでもあります。</p> <p>今後、道として、連携を深めながら、新たに文化振興の観点から、個々のアーティストへの支援の枠を拡げることも想定されているのかどうか、現段階での方向性をうかがいます。</p> <p>(指摘)</p> <p>ここでは指摘にとどめますけれども、道の文化振興施策としてですね、ウポポイだけではなく、ウポポイを契機に、いろいろ状況が変わってきていますけれども、北海道の文化全体の発信を図っていくという立場でいけば、現在の予算の枠内でやることでよしとするのか、道なり北海道知事の姿勢が問われるのではないかというふうに思いますので、ぜひ、全庁的に文化振興施策について道としてどういった発信をしていくのか</p> | <p>のホームページ内に、「文化芸術関係者に対する支援情報窓口」を開設し、フリーランスを含む文化芸術関係者を対象に、持続化給付金や融資制度などの各種支援制度につきまして、一元的に情報提供を行っていると思っております。</p> <p>(文化振興課長)</p> <p>「北のアーティスト」スペシャルプログラムについてでございますが、道では、道内のアーティスト等への支援方策等につきまして、北海道文化財団と協議を行い、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止など発表の場が失われているアーティストに対する活動支援と、道民が身近に文化芸術に触れる機会を確保するため、財団が道の補助事業として実施している既存の事業を活用いたしまして、財団のホームページのユーチューブ・チャンネルでアーティストの作品を動画配信することとしたものでございます。</p> <p>募集の対象者といたしましては、主に道内で継続的な活動を行っている個人、団体としておりまして、採用された動画に対して5万円の謝金を支払うこととしております。</p> <p>道といたしましては、引き続き文化財団と連携をしながら、多様な文化活動を創造するとともに、道民に優れた文化に接する機会を提供できるよう取り組んでまいりたいと思っております。</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|--|---|
| <p>というのを、文化財団と協議をして始めたという、ここは一つ評価するところではあります、敬意を表するところではありますけれど、それを越えた道としての検討を指摘させていただきます。</p> <p>(2) 今後の広報のあり方について</p> <p>お金がなくてもやれることっていうのは、お金をそんなにかけなくてもやれることっていうのはあると思うんですね。</p> <p>この北のアーティストスペシャルプログラムは、さきほどもご紹介いただいたように、北海道文化財団の公式ユーチューブチャンネルに、アーティストの動画を発信していくというのですが、残念ながらですね、現在、文化財団の登録フォロワー数は23名程度で、まだまだ、認知度が低いのが現状ではないかと思えます。</p> <p>北海道庁のインターネット放送局にも、まだ、リンクされていない状況です。</p> <p>そのように考えますと、現在、ツイッターのフォロワー数が、12万を超えた北海道知事による文化振興についての発信もお願いをしたいところでもあります。</p> <p>そこでちょっと、私自身危惧をしているのが、これまで地域文化選奨、条例に基づいて道として独自に取り組んできた地域文化選奨に関して、知事自らが地域に出向き、その現場の活動に敬意と感謝と同時に、文化の価値をしっかりトップリーダーにも体感していくというのが、私は、文化振興条例に基づいて続けられてきたこの表彰事業の意義であったと理解していますが、最近では、副知事が対応されることが多いように受け止めています。</p> <p>しっかり、この機会に、知事にも北海道の文化振興についても認識していただき、しっかり広報をいただきたいと考えます。</p> <p>これも、いささか、短絡的になりますけれども、例えば、北海道に所縁のあるユーチューバーですとか、SNSの登録を1万以上もっている方との連携などで、今回の取組が、道内のアーティストの支援にもつながるようにすべきと考えます。</p> <p>財源がないなかで、いかに、アーティストを支援するのか、少なくとも、北海道文化財団の発信力をより高めることについて、道として必要性を認識しているのかどうか、また、どのように取り組むことが望ましいと考えるか所見を伺います。</p> <p>アフターコロナとかウィズコロナとかいろんなことが言われますけれども、このオンラインを活用する流れというのは、たぶん恐らく残っていくのではというふうに思いますので、是非ご検討をお願いしたいと思います。</p> <p>3 今後に向けての課題認識について</p> <p>(1) 北のアーティストの範囲について</p> <p>この北のアーティストの事業は、主に演劇など舞台上でされる方を対象としているわけですが、この事業を微力ながらSNSでみなさんに少しでも拡散をし</p> | <p>(文化振興課長)</p> <p>今後の情報発信についてであります、北海道文化財団のユーチューブ・チャンネルは、文化財団主催事業として記録したものを広く発信するために、昨年度、開設したものでございます。</p> <p>今回、こうした取組みに加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているアーティストの活動支援や道民の芸術鑑賞機会の確保のため、このユーチューブ・チャンネルを活用して、アーティストの作品を動画で配信することとしたところでございます。</p> <p>現在、作品の募集を開始しているところであり、応募のあったものから選定の上、随時、ユーチューブ・チャンネルにて発信することとしていますが、道としては、文化財団と連携して、こうした取組を進めるとともに、文化財団の各種の取組や事業等を紹介することなどによりまして、財団の発信力強化にも繋がるものと考えております。</p> <p>(文化振興課長)</p> <p>文化芸術分野に関わる方々との連携についてでございますが、文化芸術の分野や活動は広範多岐に渡っております。道では、北海道文化財団をはじめ、各種の</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|--|--|
| <p>たいということで、発信をしていましたら、まんがやイラストを描いているいわゆるデザイナーの方々からも、私たちも発表の場があれば嬉しいとのご提言もありました。</p> <p>もちろん、その方々も展示会などの機会は奪われているかもしれませんが、直接、舞台上で集客する方々よりはもしかすると生活への影響というのは少ないかもしれませんが、そういうご提言もありました。</p> <p>調べてみますと、道としても、北のまんが大賞などを創設して、SNSページなどもあります。最終更新が今年の7月とほとんど動いていない状況で大変もったいないというふうに思いました。こういう時こそ、元々持っている資源をどう生かすかということが非常に重要になる訳です。</p> <p>例えば、「食」に関してではですね、北のブランドとして、道としても、ありすぎるくらいですが、認証制度を設けて、道内外に発信しています。</p> <p>アーティストや、文化団体に関しては、表彰制度はありますが、その後の人材活用ですとか発信が弱いのではないのでしょうか。</p> <p>北海道でも、既にある地域文化選奨や、北のまんが大賞などの受賞者のみなさんにどういう対策を、個々のアーティストの人たちに対しての精神的な部分も含めてできるのか、ご提言やご協力をお願いして、コロナ感染拡大予防の告知でありますとか、または、北の芸術文化振興にかかわる人たちに光をあてるような取組を、このコロナ感染症の影響を乗り越えることをきっかけに、より強化するチャンスと考えますが、道としての所見を伺います。</p> <p>今までも様々な交流をされてきたということではありますけれども、ただ表彰するというだけではなくて、表彰してきた方たちから逆に今、何が必要かというアンケートをしっかりとるだけでも、道がちゃんと意識しているということが伝わると思うんですね。そういう関係性を変えて、主体的にどう関わってもらえるのか。あれしてくれ、これしてくれというだけでなく、一緒に力を合わせて、何ができるのかという視点での意見募集とか。</p> <p>SNSもいろいろと手続きが難しいのかもしれないですけど、任せれば良いと思うんですよ。北のまんが大賞を受賞された方達に。逆をお願いをして公式発信ではないけれどもという、そういうところで日々積み重ねていくところがとても大事だというふうに思いますので、この機会に是非、ご検討いただきたいというふうに思います。</p> <p>(2) ウィズコロナ、アフターコロナの芸術文化振興のあり方について</p> <p>ウィズコロナ、アフターコロナに向けての対策がこれから必要です。</p> <p>当面、少なくとも非常事態宣言が終わっても、50人以上、100人以上のイベントの一定の制限ですとか、影響はかなり長期にわたるといふふうに考えます。</p> <p>従って、芸術文化振興のあり方も、道立施設の運営</p> | <p>関係団体とも連携をし、道民の文化活動の促進、文化に接する機会の確保、文化活動を担う人材の育成、文化交流の促進などに取り組んでいるところでございます。</p> <p>また、道では、これまで地域文化選奨の受賞者には、その後の受賞者の選考に参画していただいているほか、北のまんが大賞受賞者には、漫画やイラストを道の広報紙などに掲載していただいているなど、受賞後におきましても、道の事業に関わっていただいているところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後とも、関係団体をはじめ、文化関係の各表彰の受賞者の方々と、様々な場面において連携をし、本道における文化芸術の振興に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>(文化局長)</p> <p>文化芸術活動の発信の場の確保についてでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の防止策として、「密閉・密集・密接」の三つの密、いわゆる「三密」を回避することが求められている中、劇場やライブハウスなど「三密」が生じやすい屋内で活動するアーティストにとって、活動の場や機会を確保すること</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|---|--|
| <p>も含めて、ただ入り込み数を追えばいいのかと、振興のあり方も変わっていくのではないかと思います。もちろん、100年に一度の危機的状況とも言われていますし、全て行政が支援することには限界があると思えますし、行政と文化の関係性は難しいとは個人的にも考えるところもあります。</p> <p>ただ、北海道のこれまでの文化振興のなかで強みとするところは何なのか。先ほど申し上げたように文化選奨とかまんが大賞とか文化財団の取組ですとか、今までの強みとするものは何なのか、アフターコロナにおいても変わらない、残るものは何か、逆に、捨てていくというか、変えなければいけないものは何なのか、その上で、道としてやるべきことに資源を集中していかなければいけないと考えるところです。</p> <p>デジタル化、オンライン化の流れは変わらないものと考えます。</p> <p>今の現在の大きな枠組みの芸術文化振興だけではないですけれど、施設に対して、あるいは、業界団体に対する支援、補償だけではなく、個々の北のアーティストの卵たちの発信の場の確保について今後、道としてどのように支援すべきと考えるか見解をうかがいます。</p> <p>(指摘)</p> <p>最後に全体を通しての指摘ということになりますけれども、ここで、枠組みだけ残っていて良かったと思うのですが、文化基金、運用益を使うとういことがなくなって、道庁の普通の予算の中で文化振興をやっていくということになりました。</p> <p>そこが果たして先ほど申し上げたような、すぐすぐにですね、施設だとか業界に対する枠組みということはすぐには変わらないとするならば、例えば文化基金の枠組みをしっかりと活用して、新しいお金の流れを作っていくような取組も文化財団と協力して作っていくことが必要ではないかと思いますので、そこを強く、早めのご検討と打ち出しを。</p> <p>北の医療のエールは既に一億を超えているということで、医療と文化とそこが道民の皆さんと国民の皆さんの意識とどうかということは、現実としてあるかもしれないけれども、そういった枠組みを道がしっかりと打ち出すことによって、自立して頑張ろうとするアーティストの人たちの芽というか、底力をつけていくことになると思いますので、是非ご検討をお願いしまして、私の質問を終わります。</p> | <p>が困難な状況にあるところでございます。</p> <p>このような状況のもと、国内外の文化芸術家におきましては、新たな活動の場として、ライブや収録映像の配信に取り組む事例が多くなっていると承知しております。</p> <p>道では、現在行っている動画配信事業を通じまして、道内で活動するアーティストなどの文化芸術作品の情報を積極的に発信するとともに、例年、赤れんが庁舎前で活動しております赤れんがアーティストの方々に新たな発表の場を確保するなど、デジタル技術やネットワーク通信に慣れ親しむ世代も視野に入れた文化芸術活動の活性化や発信の場の確保に一層努めてまいります。</p> |